

1 違反被疑行為の概要

ルックスオティカジャパン



「Ray-Ban」及び「Oakley」と称するブランドのサングラスについて、自ら又は取引先卸売業者を通じて、小売業者に以下を要請

① **推奨小売価格以上の価格で販売**すること



② オンライン販売において、**推奨小売価格を下回ることとなるポイント、クーポン等の付与を行わない**こと



③ **発売開始から一定期間、オンライン販売を行わない**こと



➡ ①～③の要請に対応しない小売業者には対応するよう要請

再販売価格の拘束の疑い

小売業者

要請に従って販売

一般消費者



今後の取引に支障が出ると困るから要請に従うしかない……



2 確約計画の概要

ルックスオティカジャパンが確約計画を作成

- ① 違反被疑行為の取りやめ
- ② 違反被疑行為の取りやめ等の取締役会での決議
- ③ 通知・周知
 - ・取引先卸売業者及び小売業者への通知
 - ・一般消費者への周知
 - ・従業員等への周知徹底
- ④ 違反被疑行為と同様の行為を行わないこと
- ⑤ コンプライアンス措置
 - ・行動指針の周知徹底
 - ・就業規則において、独占禁止法違反を許容しないことの明確化
 - ・定期的な研修・監査
- ⑥ 第三者による履行の監視及び報告（5年間）

申請



公正取引委員会が確約計画を認定

- ・措置内容の十分性
- ・措置実施の確実性の要件を満たす。

